

令和8年度 授業料・寄宿料及び諸経費口座振替予定表 留学生5年生用

米子工業高等専門学校

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|---------|--------|------|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 振替日 | 4/27(月) | 5/27(水) | 6/29(月) | 7/27(月) | 8/27(木) | 9/28(月) | 10/27(火) | 11/27(金) | 12/28(月) | 1/27(水) | 3/1(月) | 《なし》 |

1. 授業料 (全員)

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 納入科目 | 徴収月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 授業料※1 | 徴収額 | | | | | | | | | | | | |

※1. 学生個人の授業料負担はありません。

2. 寄宿料 (全員)

| | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 納入科目 | 徴収月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 寄宿料 | 徴収額 | ※2 | | | | | | ※2 | | | | | |

※2. 寄宿料の金額については、複数人室4,200円 (= @700円×6ヶ月)、個室4,800円 (= @800円×6ヶ月) で半期毎の振替になります。

3. 諸経費 (全員)

| | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 納入科目 | 徴収月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月※3 | 3月 |
| 学生会費 | 徴収額 | 5,000 | | | | | | | | | | | |
| 寮管理費 | | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 26,000 | |
| 寮生会費 | | 3,500 | | | | | | 1,500 | | | | | |
| 小計 | | 21,500 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 14,500 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 26,000 | |

※3. 3月分の寮管理費は2月に合算して振り替えます。

(裏面の注意事項等をよくご確認ください)

【注意事項】

- ・記載された金額は、学納金の追加・変更等例外のない場合の参考金額です。
 - ・年度途中に発生・変更のある経費については、別途ご連絡のうえ、表の該当月に記載の経費と併せて引き落としを行います。
 - ・寮関係経費については、寮務係より別途通知いたします。学寮給食費は委託業者に直接振替となります。
 - ・原則、毎月27日振替です。また、当日が銀行休業日の場合、翌営業日の振替となります。
 - ・口座振替されたときには、「AP(アールペイメント)」(高専機構学納金の意味です)と印字されます。※一部金融機関ではアプラス等異なる表示となる場合があります。
 - ・**口座振替手数料(1回につき66円)**については、ご負担をお願いします。
 - ・振替日における振替用口座の残額が、当月の振替合計額(振替手数料・前月末納額含む)に1円でも満たない場合は振替できません。
- ※ 授業料・寄宿料は半期毎の納付期限までに納付いただけない場合、原則、除籍・退寮となります。
- また、その他の諸経費が未納の場合においても、学生に不利益が生じることがありますので、振替日は厳守願います。

【振替できなかった場合】

- ・口座振替がされなかった場合、翌月10日頃に機構本部より督促状が発送されます。
- ・残高不足等により振替ができなかった場合、原則、翌月に再振替を行います。その場合、翌月に新たに発生する納入額との合計額が振替となります。(ただし、未納額があるために当該事業が実施できない場合には、やむを得ず銀行振込や現金で納付いただく事があります。)
- ・3月は口座振替を行わないため(2月末の銀行休業日に伴い振替日が3月になった場合を除く)、銀行振込及び現金持参による納付となります。

【補足事項】

- ・金額の内訳、引き落とし金額、振替口座等ご不明点がありましたら、下記問い合わせ先へ連絡してください。
- ・納付いただいた学納金の返還が必要となった場合、直接的な要因が本校を含む国立高等専門学校機構にある場合(引落額の誤り等)を除き、返還に係る振込手数料は原則ご負担いただきますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

〒683-8502 米子市彦名町4448

米子工業高等専門学校 総務課 財務係

電話 : 0859-24-5012